

参考様式第2号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成30年3月29日

木津川市長 河井 規子

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

加茂町岡崎出羽地域

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成30年3月26日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

1 経営体

| | |
|------|-------|
| 法人 | 1 経営体 |
| 個人 | 0 経営体 |
| 集落営農 | 0 経営体 |

4. 3の結果として、当該区域に十分担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5. 農地中間管理機構の活用方針

新たに集積する農地及び利用権の更新を迎える農地について、中間管理機構の活用を検討する。

6. 地域農業の将来のあり方

地域の中核的担い手による九条ねぎの生産を継続しつつ、機械化の進展による低コスト化と反収増に向けた生産技術の向上に取り組み、産地競争力を高める。